

2007年6月8日

市川市議会議長
松井 努 様

日本共産党市川市議団
代表 金子貞作

公正で民主的な議会運営と議会改革についての申し入れ

議会が「良識の府」「言論の府」にふさわしく市民の負託に応えていくためには、民主的な運営によって十分な発言を保障すること、市民への情報公開を徹底し、公金使用の改善を図ることが必要と考えます。

もって、下記の点について申し入れます。

記

1、質疑・討論について

- ・当初予算と施政方針以外の予算関連議案の一括質疑を中止し、見直すこと

2、議会の改革について

- ・常任委員会の議事録を作成し、公開すること
- ・夜間議会を復活すること
- ・請願署名の押印義務は廃止すること
- ・本会議場・委員会でのネクタイ着用を見直すこと

3、政務調査費について

- ・政務調査費での海外視察は原則中止すること
- ・飲食費を会議費名目で支出しないこと
- ・研修旅費は現在の額を上限に実費負担とし、領収書を添付すること
- ・100キロ以内の視察に対しては、日当を支出しないこと
- ・市民と専門家による第三者機関を設置し、政務調査費のあり方や用途基準、金額などについて検討、提言を受けること

4、費用弁償について

- ・費用弁償は廃止すること

以上